

(別紙様式2)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：島根県
農業委員会名：川本町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年6月22日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	261	85	85			346
経営耕地面積	180	25	21	4		205
遊休農地面積	51	34	34			85
農地台帳面積	378	189	189			567

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	284	農業就業者数	209	認定農業者	11
自給的農家数	118	女性	94	基本構想水準到達者	
販売農家数	166	40代以下	4	認定新規就農者	2
主業農家数	15	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	2
準主業農家数	25			集落営農経営	
副業的農家数	126			特定農業団体	
※ 農林業センサスに基づいて記入。				集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会 任期满了年月日 R 4 年 3 月 3 1 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	5	5	農地利用最適化推進委員	6	6	6
認定農業者	—	1				
認定農業者に準ずる者	—	2				
女性	—	1				
40代以下	—					
中立委員	—	1				

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	346ha	60.9ha	17.60%
課 題	農業従事者の減少・高齢化により、耕作条件不利地から遊休農地化が進んでいる。また、農地の分散、有害鳥獣被害等が、利用集積・集約化の阻害要因となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
70.9ha	60.9ha	6.0ha	86.00%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	広報誌等による情報提供、及び戸別訪問等を行い、農用地利用集積計画(利用権設定)について周知する。
活動実績	農地所有者へ戸別訪問を行い、今後の農地貸借等の意向を確認した。 また、農地中間管理機構との連携を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	戸別訪問を行い、農地中間管理事業の制度を周知しが、担い手への集積は伸びていない。また、目標値に到達するよう継続して取り組んでいく。
活動に対する評価	農地所有者への戸別訪問により、対象者への理解は進んでいる。 周知を強化し、引き続き、農地中間管理事業の活用を促す。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	令和元年度新規参入者数	30年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	0経営体
	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.4ha	0ha	0ha
課題	地域の農業従事者の減少と担い手の高齢化が進み、地域農業の活力、体力が衰退していることから、認定農業者制度や法人化の意義、メリット等について、対象者別に説明会や戸別訪問等を実施して理解を得つつ、担い手を確保する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1ha	0.1ha	10%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	関係機関等から意欲ある農業者の情報収集を行い、町産業振興課と連携し認定に向けて推進活動を実施する。
活動実績	認定農業者候補者に対する説明や助言を実施。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	参入目標面積は達成できていないが、新規就農者を1名確保することができ、参入目標は達成できている。また、面積については、増加するよう支援していく。
活動に対する評価	説明や助言することにより、新規就農者を確保することができたので、活動についても評価できる。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	431ha	85ha	19.72%
課 題	農地利用意向状況調査を実施し、再生可能な遊休農地の所有者等へ指導、及び借受希望者や農地中間管理機構を活用する為の情報提供が必要。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
10ha	▲3ha	▲30%

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	11人	8月～10月	10月～11月
		調査方法 農業委員、農地利用最適化推進委員、調査員及び事務局職員等による班編制を組み、現地調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	調査実施時期:11月～12月		
活動実績	その他の活動			
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		11人	8月～10月	10月～11月
	農地の利用意向調査	調査実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条
		調査数: 10筆	調査数: 筆	調査数: 筆
		調査面積: 1.3ha	調査面積: ha	調査面積: ha
	その他の活動	農地台帳整理のため、農地の状況を調査		

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	担い手の不足等により、遊休農地が増加している。引き続き遊休農地の発生防止・解消に向けて取り組まないといけない。
活動に対する評価	遊休農地が解消されても再び遊休農地となる場合があるため、農地中間管理事業の活用を推進することで、再荒廃の抑制を図りたい。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	346ha	0ha
課 題		

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農業委員会等による違反転用防止の啓発活動を実施するとともに、農地パトロール(農地利用状況調査)による確認を行う。
活動実績	活動計画どおり、農地パトロール等を実施。
活動に対する評価	重要な違反転用がないよう、啓発活動と指導を継続して行う。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅵ 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 5件、うち許可 5件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員による現地調査を実施している。さらに、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、案件毎に審議している。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		5件	
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		件	
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ詳細に記載し、ホームページに公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 6件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員及び事務局職員による現地調査を実施している。さらに、必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令・許可基準に基づき、転用事業内容、立地条件等について、案件毎に審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	詳細を議事録へ記載し、ホームページにて公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		3 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		0 法人
	提出しなかった理由		
	対応方針		
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		0 法人
	対応状況		

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
貸借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 69件	公表時期 令和2年6月
		情報の提供方法:ホームページ掲載	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 9件	取りまとめ時期 令和3年3月
		情報の提供方法:農業委員会事務局にて閲覧	
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 a	567h
		データ更新:利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を実施し、毎月更新している。	
		公表:農業委員会窓口で閲覧	
	是正措置		

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している